

※本データはWTOより得たデータに、OECD事務局が総人口の年齢構造の差異の影響を除去するために標準化を行って算出した「自殺を原因とする標準化死亡率」である。
※OECD(経済協力開発機構)とは、ヨーロッパ諸国を中心に日・米を含め34ヶ国(2011年7月現在)の先進国が加盟する国際機関。

燃え尽きないための生き方再考

縛られる男たち

男性の働き方を見ていると、家庭はもとより自分をも減ぼしかねないような現実があります。不況といえども過労死や過労自殺が増え、1998年以來、自殺者は年間3万人(※4)を突破しています。10万人に対し男性28・1人の自殺者は、OECDの中ではトップクラスです。日本の男性がいかに孤立し、過重労働にさいなまれているかを示しています。では、そのような過重労働をさせた会社をうらんでいるかというと、そうではないのです。遺書を見ても、会社を責めるのではなく、力が及ばない自分を責めるの自殺が多いのです。頑張っても、頑張っても、うまくいかない、稼げない。でも、「男は稼いで家族を養わなくてはならない」という、固定的性別役割分担意識に縛られていて、まさにそのアイデンティティが否定され、生きる希望をつげなくなることも一因でしょう。

これが高度経済成長の時代なら、頑張ればどうにかあったのです。でも、現在はどうにもならない。もういいかげん、考え方や働き方を変えなければならぬのに、高度経済成長期の20世紀モデルに縛られたまま、突っ走ろうとしているところに悲劇が起きています。

仕事における21世紀モデル

これまでは、ある社会学者の言葉を借りれば、女性は仕事から疎外され、男性は仕事へと疎外されてきた、つまり追い込まれてきました。そんな状況から解放されて、仕事と生活を調和させる必要性が強調されているのです。私たちの答申を基に国が策定した第3次男女共同参画基本計画は、今まで述べてきたような状況の変化を踏まえ、働き方、家族の在り方、男女の関係性などを20世紀モデルから21世紀モデルへ転換させるべく、これまではない国の行政プランが盛り込まれています。男性にとつての男女共同参画の必要性を強調しているのも、そのひとつです。男性がもつ固定的性別役割分担意識を解消し、仕事だけではなく個人の生活、家庭・地域生活も充実させようではないかということです。

※4：警察庁「平成22年中における自殺の概要資料」によると自殺者は3万1690人、そのうち男性が2万2283人で約7割を占める。



男性、女性の新しい関係

性別役割分業の終焉

高度経済成長の時代には性別役割分業に一定の経済合理性はあったと思われていますが、今の時代、もはやそれは失われました。高度経済成長の時代には夫の賃金には、純粋な仕事の対価だけでなく、妻を養い子どもを育てるという再生産分の手当が入っていたのです。でも、これからは、子ども手当も配偶者控除も年金制度も大きく変わっていく時代。賃金に再生産分の上乗せはなくなりつつあります。したがって、性別役割分業も存在理由が希薄になってきているのです。つまり男性だけが働き、女性は家庭を守る、という役割分担では、もはや生活がなりたたなくなりつつあるということです。

男女の関係はパートナーの時代に

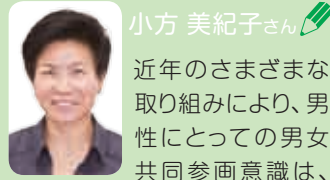
男女共同参画は女性に働くことだけを勧めているわけではありません。自分の人生は自分で決める。多様な生き方があるというわけで、その意味で男女共同参画は多様性を大切にします。ただ、厳しい経済状況を考えると、これからは共働きがさらに増えるでしょうね。そうなれば男女がパートナーとして、仕事と生活をともに充実させるということが大切です。とくに男性の場合、今の仕事の仕方、働き方を変えていく必要があります。その際、重要なポイントが、「ワークライフバランス(※5)」です。

ワーク・ライフ・バランスは、コストがかかるという誤解もありますが、そんなことはありません。仕事を合理的に進めなければ、生活にかかわるゆとり時間も捻出できないわけで、そう考えると、むしろ経営者にも利益をもたらす

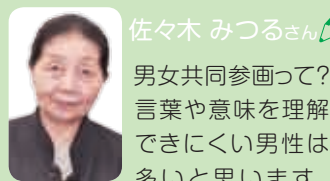
通信員コメント



大須賀 英子さん
育児休業法が施行されても男性にとって育休が取得しにくい職場環境があり、子育ては女性のみとなっている状況が多いようです。上場企業でさえまだまだ男女共同参画は浸透していないと感じます。仕事の仕方を変えて二人で子育てができれば、相互理解が深まると思います。



小方 美紀子さん
近年のさまざまな取り組みにより、男性にとつての男女共同参画意識は、徐々に浸透していると感じますが、若い世代の教育段階から、男女共同参画の意味や考え方を、理解し共有しあう環境があれば、身近であたりまえの事柄になると思います。結果、選択肢の多い豊かな人生を得られるのではないのでしょうか。



佐々木 みつるさん
男女共同参画って？言葉や意味を理解できない男性は多いと思います。男女共同参画について、セミナーなどをもっとっと行い、男女共同参画のメリットを男性にも理解してもらおうが必要だと感じます。

誰もが自分らしく生きられる社会へ

仕事でも家庭でも地域でも、いくつもの生きる楽しみをもっていれば、人生は何倍も豊かになるはず。そして、個性と能力を十分に発揮できる生き方ができれば、男女ともにハッピーなのではないでしょうか。男女共同参画社会の形成とは、このような多様な生き方を可能にする社会づくりのことなのです。そのためには男性、女性ともに固定的性別役割分担意識に縛られない新たな生き方を模索する必要があります。女性だけではなく男性にとつても生きやすい社会、それが男女共同参画が目指す社会なのです。

※5：ワーク・ライフ・バランスとは、仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発などさまざまな活動について、自らが希望するバランスで展開できる状態。

ひとりで悩みを抱え込んでいませんか？
市・社会福祉協議会では無料相談を行っています。もしお困りのことがあったらひとりで悩みを抱え込むのではなく、まずは相談ください。



相談名	日時	会場	申込み・問合せ
人権相談 (差別、離婚、いじめ等)	第2木曜日 10:00~12:00 (受付/11:30まで) 13:00~15:00 (受付/14:30まで)	大宮区・市民相談室、中央区くらし応援室、浦和コミュニティセンター(浦和駅東口・コムナール10階)、岩槻区くらし応援室	人権政策推進課 ☎829-1132 ☎829-1983
	月~土曜日 9:00~17:00 (受付/16:30まで)	消費生活総合センター(大宮駅西口・JACK大宮17階) 浦和消費生活センター(浦和駅東口・コムナール9階)	消費生活総合センター ☎645-3421 浦和消費生活センター ☎871-0164
消費生活相談 (多重債務相談も受付けております※来所の場合は事前にご連絡ください)	月~金曜日 9:00~12:00 13:00~17:00 (受付/16:30まで)	岩槻消費生活センター(岩槻区役所)	岩槻消費生活センター ☎749-6191
	日曜日 9:00~16:00 (電話相談のみ)	-	消費生活総合センター ☎645-3421

相談名	日時	会場	申込み・問合せ
心の健康に関する相談 (さまざまなこころの悩み、ひきこもり、アルコールや薬物に関する問題など)	月~金 9:00~17:00	こころの健康センター (まずはお電話ください。ご相談の内容によっては、来所していただき面接相談をお受けします。)	こころの健康センター ☎851-5665
こころの電話 (心の健康についての不安や悩みの相談)	月~金 9:00~16:00 電話相談のみ	-	こころの電話 ☎851-5771
心配ごと相談 (日常生活上の相談)	月曜日	大宮区・市民相談室	社会福祉協議会 大宮区事務所 ☎646-4441 ☎646-4447
	第2・4火曜日	社会福祉協議会 中央区事務所	社会福祉協議会 中央区事務所 ☎854-3724 ☎854-3511
	水曜日	社会福祉協議会 浦和区事務所(市役所西隣)	社会福祉協議会 浦和区事務所 ☎834-3131 ☎833-3199
	金曜日	社会福祉協議会 南区事務所	社会福祉協議会 南区事務所 ☎838-1818 ☎838-2700
	第1・3木曜日	社会福祉協議会 岩槻区事務所	社会福祉協議会 岩槻区事務所 ☎757-9291 ☎756-3064

右記以外にも、さまざまな相談を行っておりますので、詳しくは市報、ホームページなどをご覧ください。

●日時は変更になる場合があります。祝、休日は相談を休止することがあります。
●居住区以外の区でも相談できます。市外の方は、法人および係争中および調停中の相談は受けられません。